

学校法人鹿児島めぐみ学園
幼保連携型認定こども園めぐみ幼稚園
重要事項説明書（2026 年度版）

2026 年 4 月作成

1 施設の概要

事業者の名称	学校法人 鹿児島めぐみ学園
代表者の氏名	理事長 高橋 玄一郎
所在地	鹿児島市鴨池二丁目 2 3 番 1 7 号
電話番号	0 9 9 - 2 5 5 - 8 4 6 1
施設の名称	幼保連携型認定こども園めぐみ幼稚園
園長の氏名	高橋 陽子

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	・本園は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（以下「認定こども園法」という）に基づき、小学校就学前の子どもに対し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を一体的に行い、健やかな成長が図られるよう適度な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。 ・本園は、地域の子育てをしているすべての家庭に対して、子育て相談・支援を行います。 ・本園は、条例が定める職員や設備の基準、その他の関係法令などを順守します。
運営方針	本園はキリスト教精神に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、以下の 3 つの柱に留意して、保育に努めます。 1. キリスト教保育 共に祈り、讃美歌を歌い、聖書の聖句を暗唱し、礼拝を守ります。子どもが神さまの愛を知り、祈ること、自分と人とを愛すること、感謝することを忘れずに、豊かな心を持てるよう努めます。神さまの愛のもと、全ての子どもたちが共に育ち合います。 2. のびのび保育 身体を十分に使って、遊びきる力を養い、子どもの興味・関心を尊重し、主体的にやりたいことを大切にします。また、子どものやりたい気持ちだけでなく、やりたくない気持ちも大切にする、そのような柔軟性のある、のびやかな保育に努めます。 3. 異年齢保育 一人ひとりの個性を大切に、年齢ごとの「横割り」と、異年齢が交わる「縦割り」を適宜、適切に考慮し、互いの成長に資する共に生きる保育に努めます。異年齢の子どもが、一緒に活動することで、協力する力や思いやりの心を育てます。

3 職種、職員数及び職務の内容

職 種	常勤数	非常勤数	職 務 の 内 容
園 長	1 名	—	理事長の指示により学園業務を行なうとともに認定園の園務をつかさどり、教職員を監督指導する。
副 園 長	1 名	—	園長を補佐し、学園の実務に従事する。
主幹保育教諭	1～2 名	—	部内の業務を統括し、必要に応じて保育教諭の業務に従事する。
保 育 教 諭	15 名程度	—	保育・教育業務に従事する。
非常勤保育教諭	—	5 名程度	保育教諭の職務を助ける。
事 務 職 員	2～3 名	1 名	事務に従事する。
栄 養 士	1～2 名	—	乳幼児の給食栄養及び献立に従事する。
調 理 員	—	3 名程度	食品の衛生管理及び調理業務に従事する。
嘱託園医、園歯科医、園薬剤師	—	各 1 名	契約により、それぞれの医療を委託する。

※職員数は変動する場合がありますが、鹿児島市が定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

4 利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
1 号 認 定 児	—	—	—	1 5	1 5	1 5	4 5
2 号 認 定 児	—	—	—	6	6	8	2 0
3 号 認 定 児	6	6	18	—	—	—	3 0
合 計	6	6	18	2 1	2 1	2 3	9 5 名
学級編成	1 クラス	1 クラス	1 クラス	1 クラス	たてわり保育 2 クラス		

5 教育保育を提供する日及び時間、休園日について

	1・新2号認定児・一時預かり	2・3号認定児
教育・保育の提供日	月～金曜日	月～土曜日
教育・保育を行う時間	9：00～14：00 但し午前保育時は9：00～11：30 [お預かり保育（ぶどうの木）あり] 月～土及び長期休業中 ※料金等詳細は別途記載	◎保育標準時間認定児 7：00～18：00 延長保育 18：00～19：00 ◎保育短時間認定児 8：30～16：30 延長保育 7：00～8：00、18：00～19：00 ※延長料金等詳細は別途記載
休 園 日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 年度末3月30日及び31日（両日のいずれかが日曜日の場合は29日を含める。）	

6 利用の開始及び終了に関する事項

本園への入園は、0歳（6ヶ月以上）から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児とします。
尚、本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

○入園

・1号、新2号認定児

本園に直接お申込みください。定員を超える利用希望がある場合には、園則（運営規定）により選考を行います。欠員がある場合には随時入園を許可します。尚、園児の選考方法に関しては、園則（運営規程）によります。

・2、3号認定児

「子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼利用申込書」に必要事項を記載し、就労証明書等を添付の上、鹿児島市が定める期限までに本園に提出してください。鹿児島市の利用調整により入園が決定しますので、入園できない場合もあります。なお、入園が決定した場合には、児童の健康診断及び面接後に、本園との契約をしていただきます。

○退園・転園・休園

1ヶ月以上の欠席、休園または退園をしようとする場合は、保護者はあらかじめその理由及び医師の診断書等の書面を園長に届け出るものとします。退園・転園・休園が決まった場合には、速やかに各届を提出してください。

なお、やむを得ない場合は、理事会の承認を得て入園児を退園させることができます。

○利用の終了

本園は以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ・園児が小学校就学に達したとき。
- ・児童の保護者が、市が定める支給要件に該当しなくなった時、及び、その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

7 保護者の負担について

3歳以上の保育料は無償化になりましたが、特定保育料や給食費については保護者のご負担となります。めぐみ幼稚園で実費徴収させていただく保護者負担金は下記のとおりです。

無償化になるもの	無償化にならないもの
①3歳以上児の基本保育料 1号認定児は3歳になった日から 2号認定児は年少の4月から ②住民税非課税世帯の0歳～2歳の 子どもの基本保育料 ③新2号認定児のお預かり保育料金 （但し、就労などの条件あり）	①3歳以上児の給食費 ②18時以降の延長料金 ③1号認定児のお預かり保育料金 ④新2号認定児の無償化上限額を越えた預かり保育料金 （但し、就労などの条件あり） ⑤特定保育料（次頁参照） ⑥教育・保育に係る経費、月刊誌、保育用品 制服等にかかる費用

8 保育料等について（下記を毎月15日に南日本銀行の口座より引き落とします。）

	1号認定児	2号認定児	3号認定児	一時預かり
入園受付手数料（入園時のみ）	2,000円			
入園料	なし			
保育料（月額）	3歳以上児の全世帯または住民税非課税世帯の0歳～2歳の子どもは無償。それ以外は、鹿児島市が所得に応じて保育料（利用者負担額）を決定通知します			2歳以上 30,000円 0～2歳未満 30,000円
特定保育料（別記参照）（月額）	2,500円	2,500円	1,000円	年少以上 2,500円 0～2歳児 1,000円
給食代	次頁参照		無償	次頁参照
絵本代（月額）	500円程度	500円程度	—	—
卒園アルバム積立金（月額・年中以上）	1,000円程度	1,000円程度	—	—

※保育料の滞納等、鹿児島市が本園の利用継続が不可能であると認めたとき、教育・保育の提供を終了するものとします。

※上記以外にお預かり料金（別途記載あり）、保護者会費等が別途掛かります。保護者会費は卒園記念品代を含む月額1,000円程度となり、6月に1年分をまとめて引き落とします。
詳細は、保護者会総会でお知らせします。

9 特定保育料（月額）について

園が独自に設定したものであり、学年によって金額が異なります。年少以上児 2,500円、0～2歳児 1,000円を毎月納付していただきます。内訳は下記のとおりです。

種 類	支払いを求める理由	金 額	支払い対象
施設設備費	施設等を整備する費用	1,000円	全 員
教育充実費	手厚い保育のための教職員充実費。クッキング、食育、園外保育等の経費。	1,500円	年少以上

10 お預かり保育料について

	認定区分		通常保育日（月～金曜日）	春・夏・冬休み
A	1号認定児 （就労証明のない方）	時間	保育終了後 17:00 まで	9:00～17:00
		料金	1回 450円	1日 750円
	認定区分		通常保育日（月～金曜日）	土曜日及び春・夏・冬休み
B	1号認定児（就労証明のある方）及び新2号認定児	時間	保育終了後 18:00 まで	8:00～18:00
		料金	1回 450円	1日 750円

Aの場合：原則として月～金曜日の17:00までの利用です。

●運動会・保育参観・クリスマスお祝い会などの午後や代休の日は、お預かり保育はありません。

※在園児兄弟のPTAなどの学校行事等出席のため、お迎えが17:00以降になる場合は、PTAの案内文書（公文）の写しをご提出して頂き、PTAが終了するまで預かります。（その際延長料金は必要ありません。）出来るだけ早めのお迎えをお願いします。

Bの場合：原則として18:00までの利用です。

※やむを得ず18時01分を過ぎると、別途記載の延長保育利用料をいただきます。

◎長期休み中にはお預かり保育（ぶどうの木）を利用いただけない期間もあります。

詳細は年度初めにお預かり保育（ぶどうの木）のご案内をお渡しします。

1 1 延長保育料について

認定区分	1号認定児		2・3号認定児	
お預かり保育料 (上記参照)	就労なし (17:00まで)	就労証明書あり 新2号認定児 (18:00まで)	保育標準時間 (18:00まで)	保育短時間 (16:30まで)
延長保育料 (兄弟割引なし)				午前7時～8時 1回300円
	17:01以降 30分ごとに100円	18:01～18:30までは100円 18:31～19:00までは300円		16:31以降 30分ごとに100円

就労時間終了後は、事故に気をつけて速やかにお迎えに来てください。

1 2 施設型給付費の法定代理受領について

子ども・子育て支援法に基づく『施設型給付費』については、支給認定保護者が個人給付として受け、その額を園に納入するべきものを、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から園に対して直接支払いが行われています。

1 3 給食について

実施方法	月～土曜日（週6回）実施の完全自園調理 但し、年少以上児は月1回おにぎりの日、1号認定児（新2号含む）及び一時預かり利用児は月1回お弁当があります。
給食の方針	本園の給食は、園内調理室で手作りする安全・安心の完全給食です。 献立は栄養士が栄養のバランスを考え、本園独自のものを作成して毎月月末に献立表を配布します。
アレルギー・離乳食等への対応	食物アレルギーのある子どもには除去食（代替食）を提供します。 希望者には「生活管理指導票」をお渡ししますので、医師に記入してもらい、園にご提出ください。 離乳に関しましてはご家庭と連携を取りながら移行していきます。

1 4 給食費について

	1号認定児 (新2号認定児含む) 一時預かり ※8月は除く	2号認定児	
		㊤土曜日も給食を食べる場合	㊦土曜日は給食を食べない場合
主食費（ごはん・ばん）	1,000円	1,200円	1,000円
副食費（主食以外）	3,000円	4,800円	4,000円
合 計	4,000円	6,000円	5,000円

* 新2号認定児（詳細は右記参照）の8月の給食費は1食300円徴収の予定です。

尚、2号認定児の上記副食費にはおやつ代も含まれます。もちろん土曜日も保育はありますが、自己都合により土曜日の保育を必要としない場合や、土曜日にお弁当を持参する場合は㊦をお選びください。

※3号認定児は、主食費・副食費ともに保育料に含まれています。

1 5 嘱託医並びに健診等について

種 類	担 当 園 医	実施について
内科健診	小児科 かわかみこどもクリニック 院長 川上 清	全園児対象、年2回実施
歯科検診	医療法人 仁慈会 太田歯科医院 理事長 太田 博見	全園児対象、年1回実施
薬剤師	薬剤師 長野 慎治	園内の害虫駆除や衛生管理の点検を定期的に行います。
その他	3歳以上児は、尿・寄生虫卵検査を行います。	4月に実施。(6月までに途中入園した園児も行います)

※異常が認められた場合には保護者宛てに文書、若しくはコドモン（保護者用配信アプリ）でお知らせします。

1 6 緊急時の対応及び非常災害時について

○緊急時の対応について

園児に健康状態の急変やケガなどの緊急事態が発生した場合には速やかに園児の家族等に連絡するとともに、園児の主治医、園医等に相談するなどの措置を講じます。急を要するときは、緊急に医療機関に搬送し手当を受けさせるとともにその旨を保護者及び鹿児島市長に速やかに報告します。

○非常災害時の対応

当園では毎月1回、避難・消火訓練を行います。また、年に数回、交通安全教室、防犯教室、不審者対策訓練も行っています。緊急時はコドモンにて避難場所を連絡し、避難場所での園児引渡しとなります。お預かりしている児童票に変更が生じた場合は必ずご連絡ください。

また、不審者への対策とし、防犯カメラを設置しており、年に1回の警察と協力し、不審者対応対策訓練を実施しています。尚、災害時の避難、災害時の行動手順、不審者対応については階段横の壁面に掲示してあるとともに、玄関の靴箱上に閲覧できるようにファイリングしてあります。

避難場所について

コドモンにてお知らせしますが、園の向かいにある「センチュリーハウス」の駐車場、または、鴨池交番横の「鹿児島市保健・急病センター」の『**鹿児島市精神保健福祉交流センター**』（住所：**鹿児島市鴨池2丁目22-18**）に避難します。

避難場所についてはその都度コドモンにてご確認ください。

園からの連絡について

コドモン以外に、緊急時は下記の園の携帯電話からお電話をすることがあります。全ての番号の登録をお願いいたします。園携帯は5台あります。

- ① 070-9256-1359 ② 070-9397-0626 ③ 070-9324-9665
④ 070-9387-3012 ⑤ 070-9398-7355

17 加入保険について

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。詳細は別途お知らせします。

保険会社名	保険の種類	補償内容・支払い限度額
東京海上日動火災保険(株)	加入園賠償責任保険 (施設賠償保険含む)	生産物賠償責任(食中毒) 対人: 1名1億円、1事故4億円 対物: 1事故 1,000万円 対人: 1名1億円、1事故4億円 ※但し、免責2,000円あり
日本スポーツ振興センター	学校安全保険災害共済給付	負傷・疾病: 医療費として、医療保険並みの療養に要する費用の額の4/10 障害見舞金: 88万~4,000万円 死亡見舞金: 1,500万~3,000万円

18 管轄の交番、消防署他関係機関等連絡先

機関名	電話番号
鴨池交番(2023年4月から直通電話廃止)	222-0110(※中央警察署につながります)
郡元分遣隊	258-0119
中央保健センター	258-2364
中央警察署	222-0110
中央消防署	285-0119
園医 かわかみこどもクリニック	201-8030
園歯科医 医療法人 仁慈会 太田歯科医院	251-7007
園薬剤師 長野 慎治	090-9655-1533
おけたにクリニック(整形外科)	813-8757
鹿児島市立病院	230-7000
鹿児島市保育幼稚園課	216-1258
中郡小学校	253-9080

19 相談・苦情について

苦情・相談受付窓口	主幹保育教諭 内木場 美紀、総務長 田中 聖子
苦情処理責任者	相談役 高木 伸江、園長 高橋 陽子
第三者委員	学園評議員 瀧上 大吾郎、学園監事 中松 禎夫
電話番号	099-255-8461
メールアドレス	info@kagoshima-megumiyouchien.com

2 0 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

○入園の際にお預かりする園児並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用します。(下記の内容をご確認頂き、別紙の同意書に署名・捺印をお願いします。)

- ・他園へ転園する場合、行政、通所施設や他の施設との間で必要な情報連絡等行うこと。
- ・病院や市役所等、関係機関との間で必要な情報を共有し連絡調整をおこなうこと
- ・緊急時において、病院や市役所、その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。
- ・小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で必要な情報を共有すること。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
- ・全ての教職員において、業務上知り得た園児及び家族・保護者の個人情報は守秘するものとし、当該教職員が離職した後も同様とする。

○ホームページについて

本園のホームページは、園児および保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています。写真の取扱いについては、十分配慮いたしますが、掲載を望まれない方は遠慮なくお申し出ください。

2 1 園からのお願い

- ・家庭の状況に変更があった場合には、速やかにお知らせください。
- ・お迎えの方が通常と違う場合、または、急に変更になる場合には必ずご連絡ください。連絡が無い場合は、お迎えに来られてもお子様を引き渡すことはできませんのでご了承ください。
- ・個人情報保持のため、無断で園児や園内の写真などをネット上に掲載することは控えてください。
- ・病児・病後保育は致しません。

2 2 その他

- ・当園に園バスはありません。保護者が責任をもって送迎をしていただきますようお願いいたします。
- ・園での薬の投与は基本的には行いません。やむを得ず投薬を希望される場合は投薬依頼書にご記入の上、担任か職員へ薬と一緒にお預けください。必ず処方された薬の説明書を添付してください。但し、軽易な薬のみとします。場合によっては対応できかねますのでご了承ください。
- ・他の利用者に対する政治活動及び営利活動は認めません。

